



令和6年度 大和市臨時的任用職員【営繕作業員・庁務作業員】採用選考案内

～ 令和7年4月1日採用予定 ～

1. 区分及び採用予定人数

	区分	募集人数	職務内容
1	営繕作業員	若干名	市立小・中学校などにおける施設補修など
2	庁務作業員	10名程度	市立小・中学校での清掃業務など

- ・ いずれか1つの区分のみ応募できます。いずれの区分についても年齢制限はありません。
- ・ 任期は6ヶ月以内で、最長1年まで更新することがあります。
- ・ 過去に大和市任期付職員（フルタイム）及び臨時的任用職員として任用されたことがある方のうち、任用終了後に大和市の職員（会計年度任用職員を除く）として任用されていない期間が令和7年4月1日時点で1年未満の場合は応募できません。
- ・ 次のいずれか（地方公務員法第16条に掲げる欠格条項）に該当する人は受験できません。
 - （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （2）大和市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 選考方法及び内容等

	内 容
書類選考	採用選考申込書の審査
面接試験	個別面接
日 時	令和7年2月14日（金）～18日（火）のいずれか指定する日 ※日時は後日指定します。※土日は除きます。
会 場	大和市役所 会議室
合格発表	3月上旬を予定 ※合否に関わらず文書で通知します。

※選考方法や試験日時・会場等は予定ですので、変更する場合があります。

3. 主な勤務条件

（1）給与（令和7年1月1日時点）

選考区分	給料+地域手当	備考
営繕作業員	253,000円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
庁務作業員	228,140円	

※給料について、職歴等に応じ、一定の基準に基づく加算があります。

（2）勤務時間等

	営繕作業員	庁務作業員
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	午前7時30分～午後4時
年次休暇	年間20日（採用月によって20日未満）	
休 日	週休2日（原則として、土・日）、祝日、年末年始	
保険制度	地方公務員共済組合に加入	公立学校共済組合に加入
休 暇	夏季休暇、病気療養休暇、慶弔休暇等	

4. 申込手続

	電子申請	郵送・直接持参
申込方法	職員採用のページから、電子申請システムに接続し、利用者IDを取得した後、受験申し込みを行ってください。 【教育委員会職員募集ホームページ】 https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/shiseijoho/jinji_saiyo/shokuinboshu/11400.html	「採用選考申込書」に必要事項を記入し、郵送もしくは直接持参にて大和市教育委員会教育総務課政策調整係（大和市役所2階）までお申し込みください。
受付期間	令和7年1月22日（水）から 令和7年2月10日（月） 午後 5時00分まで（必着） ・電子申請は、受付期間に正常に受信したものを有効とします。期日・時間には余裕を持って申し込みを行ってください。 ・直接持参する場合の受付時間は、平日8：30～17：00です。	
必要書類	採用選考申込書 ※面接の際に、「 <u>写真</u> 」を1枚をお持ちください。	採用選考申込書（写真貼付） ※プリントアウトする用紙は、全て「A4サイズ・白色」に両面印刷をして、使用してください。 ※A4サイズの書類が折らずに入る封筒を使用し、封筒の表に「 採用選考申込書在中 」と朱書きしてください。また、封筒の裏には差出人の住所、氏名を記入してください。
申込上の注意	・写真は、申し込み前6か月以内に撮影した鮮明なもの（縦4.5cm、横3.5cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に試験区分と氏名を記入）を使用してください。 ・面接時間の通知は、2月13日（木）までに郵送もしくは電話にて行います。期日までに連絡がない場合は、恐れ入りますが、大和市教育委員会教育総務課政策調整係へお問い合わせください。	

5. 注意事項

- ※ 受験資格がないこと、又は申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取消します。
- ※ この選考において提出された書類は、一切返却いたしません。
- ※ 外国籍の人で就労が可能でない在留資格の人は採用されません。
- ※ 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は、事前にご相談ください。
- ※ この選考結果については、口頭で開示を請求することができます（不合格者のみ）。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。なお、その際には受験者本人であることを証明する書類（運転免許証等）をお持ちください。開示する内容は、各選考の本人の総合順位・総合得点及び当該選考の満点と合格最低点です。

選考に関するお問合せ

大和市教育委員会 教育部教育総務課政策調整係

〒242-8601 大和市中鶴間1-1-1 TEL 046-260-5203

大和市に関する情報は、インターネットのホームページでご覧いただけます。

< URL > <https://www.city.yamato.lg.jp/>

< 教育委員会職員募集URL > https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/shiseijoho/jinji_saiyo/shokuinboshu/11400.html